

## 別紙 1

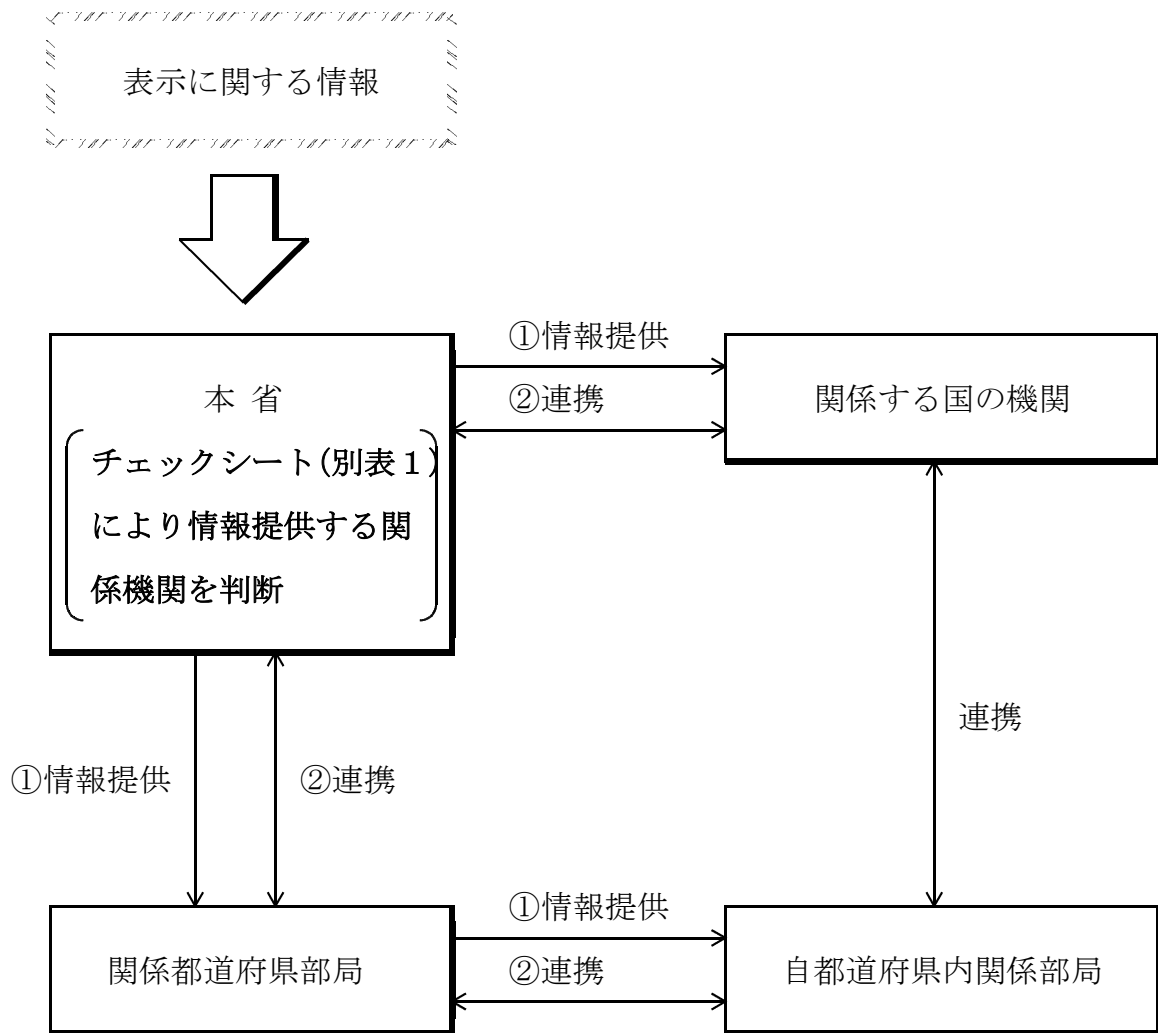
平成15年7月  
公正取引委員会  
厚生労働省  
農林水産省

### 表示行政の推進に関する相互の情報提供や協力体制の構築について

公正取引委員会、厚生労働省及び農林水産省は、提供された食品表示に関する情報の相互の情報提供や協力体制の構築について、別添のフロー図を基本に対応することとした。

# 別添 1

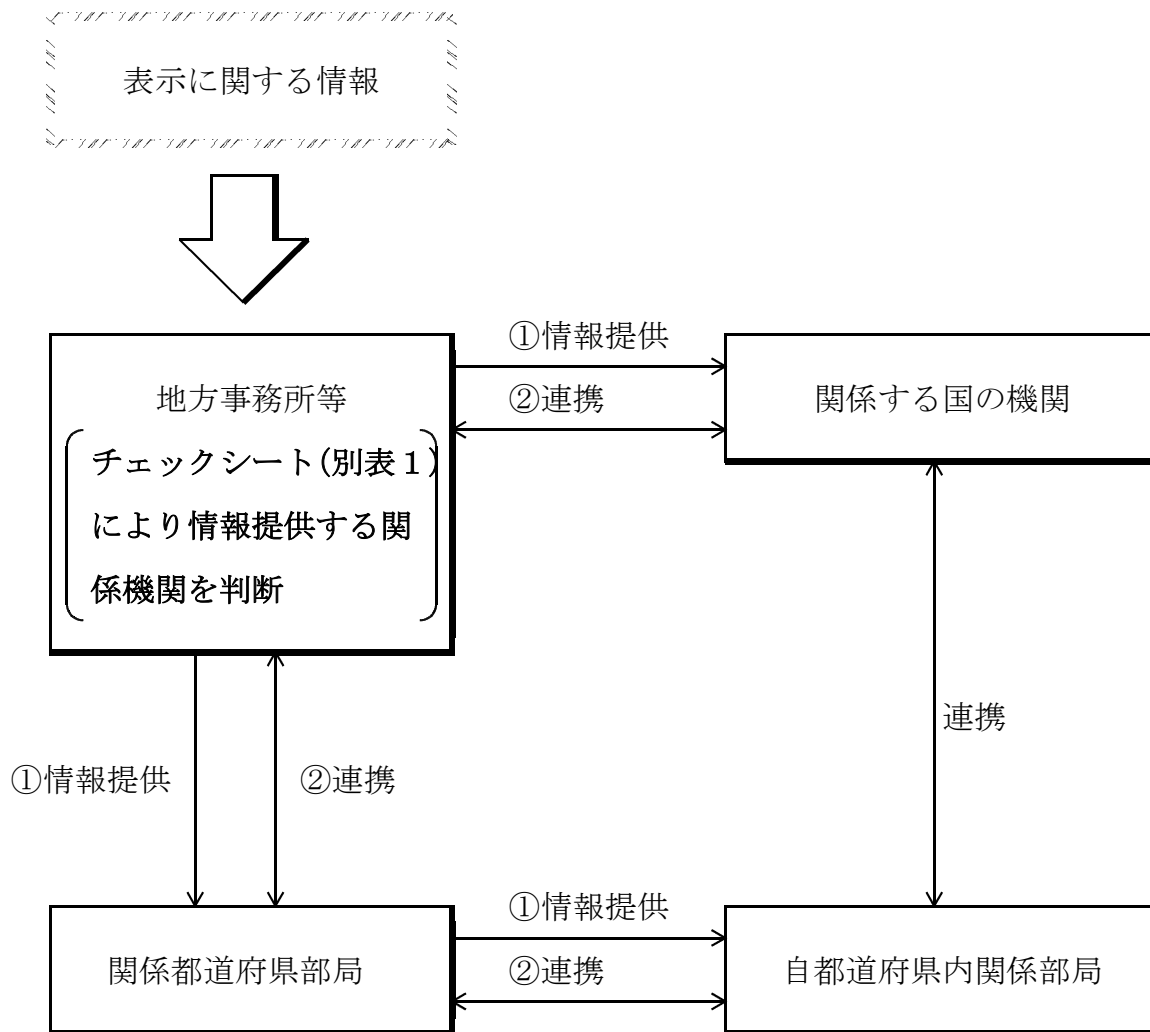
表示行政の推進に関する相互の情報提供や協力体制の構築について  
(本省が情報を受け付けた場合)



- ※ 1 「関係する国の機関」については、景表法関係は公正取引委員会、食品衛生法関係は厚生労働省、J A S 法関係は農林水産省とする。
- ※ 2 関係者間の連携のもと、調査や立入検査の同時実施についても検討を行う。
- ※ 3 上記を踏まえ、地域の実情に合わせた取組を行うことが必要。

## 別添 2

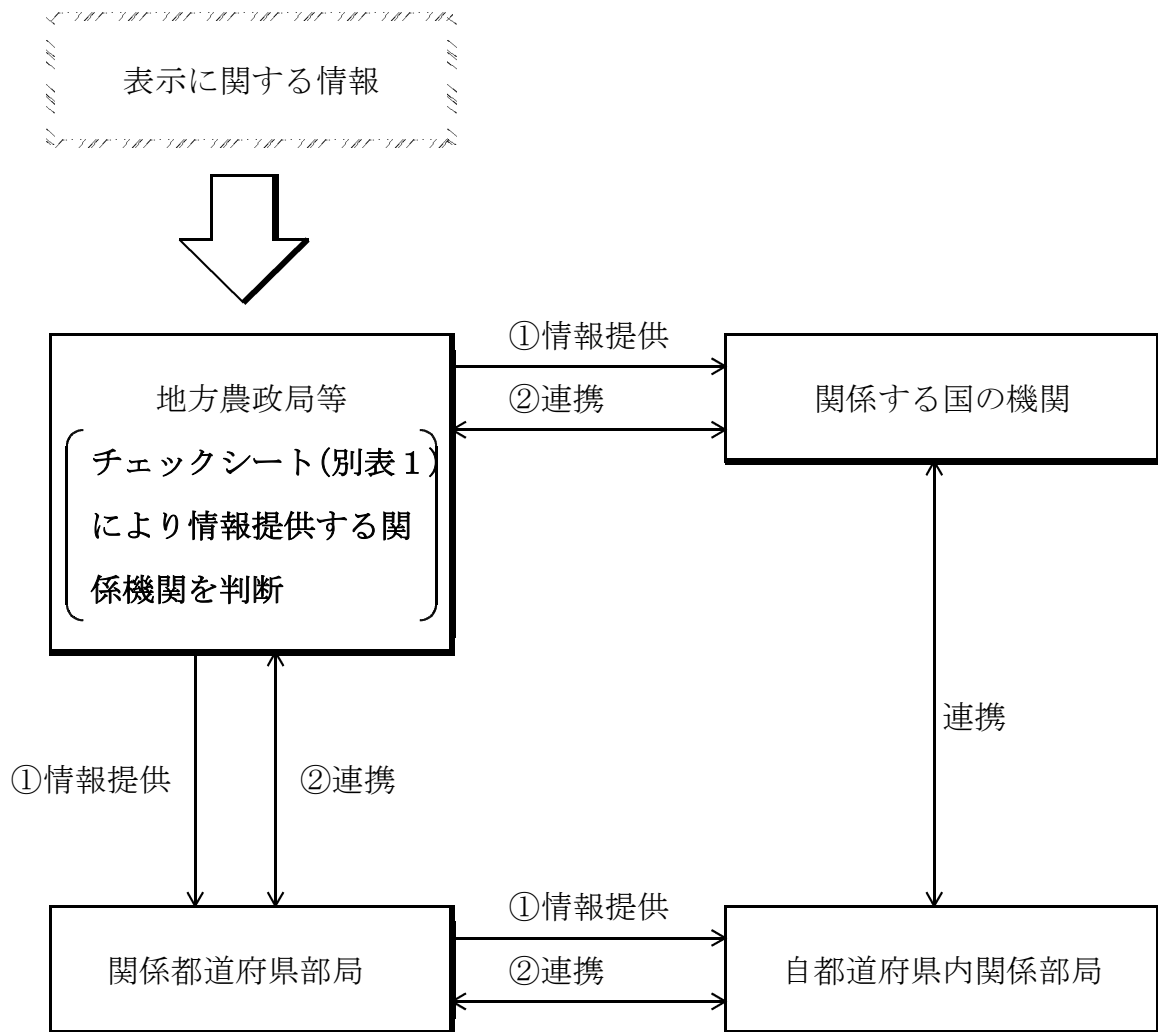
表示行政の推進に関する相互の情報提供や協力体制の構築について  
(公正取引委員会地方事務所・支所等が情報を受け付けた場合)



- ※1 「関係する国の機関」については、食品衛生法関係は厚生労働省本省、J A S 法関係は地方事務所等の管轄する地域を管轄する地方農政局又は沖縄総合事務局とする(別表2参照)。
- ※2 関係者間の連携のもと、調査や立入検査の同時実施についても検討を行う。
- ※3 上記を踏まえ、地域の実情に合わせた取組を行うことが必要。
- ※4 「地方事務所等」の「等」は、内閣府沖縄総合事務局。

### 別添 3

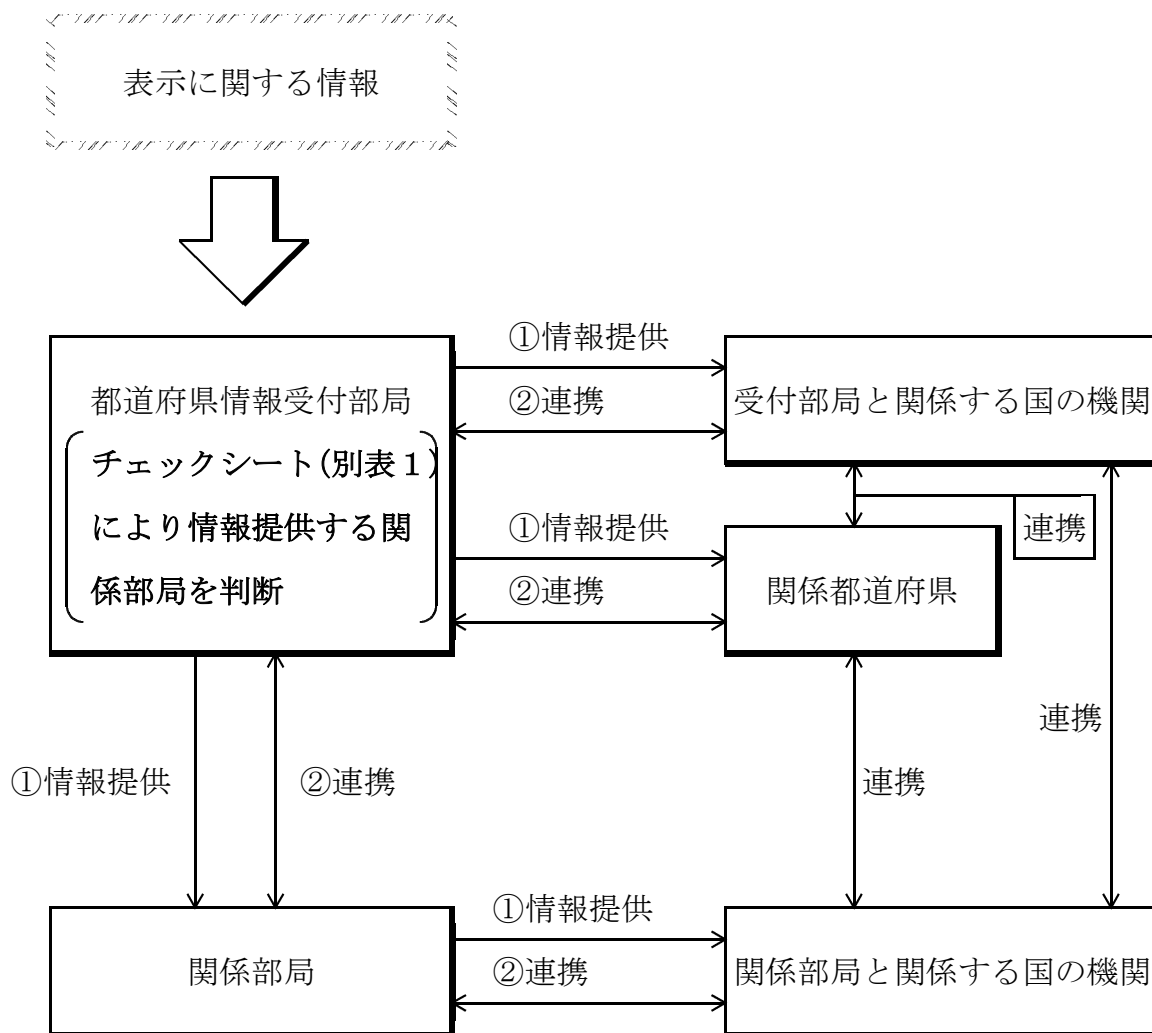
表示行政の推進に関する相互の情報提供や協力体制の構築について  
(地方農政局等が情報を受け付けた場合)



- ※1 「関係する国の機関」については、景表法関係は地方農政局等の管轄する地域を管轄する公正取引委員会地方事務所・支所（関東甲信越地域においては公正取引委員会の本局、沖縄県においては沖縄総合事務局）、食品衛生法関係は厚生労働省本省とする（別表2参照）。
- ※2 関係者間の連携のもと、調査や立入検査の同時実施についても検討を行う。
- ※3 上記を踏まえ、地域の実情に合わせた取組を行うことが必要。
- ※4 「地方農政局等」の「等」は、沖縄総合事務局、農林水産消費技術センター。

## 別紙 2

表示行政の推進に関する相互の情報提供や協力体制の構築について  
(都道府県が情報を受け付けた場合)



※1 「受付部局と関係する国の機関」及び「関係部局と関係する国の機関」については、景表法関係は都道府県の管轄する地域を管轄する公正取引委員会地方事務所・支所（関東甲信越地域においては公正取引委員会の本局、沖縄県においては沖縄総合事務局）、食品衛生法関係は厚生労働省本省、JAS法関係は都道府県の管轄する地域を管轄する地方農政局又は沖縄総合事務局とする（別表2参照）。

※2 関係者間の連携のもと、調査や立入検査の同時実施についても検討を行う。

※3 上記を踏まえ、地域の実情に合わせた取組を行うことが必要。

# 別表 1

## 相互の情報提供のためのチェックシート（JAS法、食衛法、景表法における主な表示の規制に係る整理表）

|      |      | 名称   | 原材料名 | 添加物に関する事項 | 原産地又は原産国   | 内容量 | 期限表示に関する事項 | 保存方法   | 販売業者、製造業者、輸入者等に関する事項 | 遺伝子組換え食品である旨 | アレルギー物質を含む旨 | 情報提供先の決定                       |
|------|------|--|------|-----------|--|-----|------------|--|----------------------|--------------|-------------|--------------------------------|
| JAS法 | 生鮮食品 |  |      |           |  |     |            |  |                      |              |             | 左記の空欄の項目に該当する情報の場合は、JAS部局へ情報提供 |
|      | 加工食品 |  |      |           |  |     |            |  |                      |              |             |                                |
| 食衛法  |      |  |      |           |  |     |            |  |                      |              |             | 左記の空欄の項目に該当する情報の場合は、食衛部局へ情報提供  |
| 景表法  |      | <b>優良誤認</b><br>（商品の品質規格その他の内容について、実際のもの又は競争事業者に係るものよりも著しく優良と一般消費者に誤認される表示） |      |           | <b>有利誤認</b><br>（商品の価格その他の取引条件について、実際のもの又は競争事業者に係るものよりも著しく有利と一般消費者に誤認される表示） |     |            | <b>誤認されるおそれのある表示</b><br>（商品の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがあると認めて公正取引委員会が指定する表示）<br>①無果汁の清涼飲料水等についての表示<br>②商品の原産国に関する不当な表示<br>③おとり広告に関する表示 等 |                      |              |             | 左記の項目に該当する情報の場合は、公取部局へ情報提供     |
| チェック |      |  |      |           |  |     |            |  |                      |              |             |                                |

注：本チェックシートは、主な規制を整理したものであるので当てはまらない事項もある。

## 別表 2

## 3 省の地方支分部局等における担当部署について

| 都道府県   | 公正取引委員会                    |              | 厚生労働省                            |              | 農林水産省                        |              |
|--|----------------------------|--------------|----------------------------------|--------------|------------------------------|--------------|
|  | 担当部署                       | 電話番号         | 担当部署                             | 電話番号         | 担当部署                         | 電話番号         |
| 北海道  | 北海道事務所取引課                  | 011-231-6300 | 厚生労働省<br>医薬食品局<br>食品安全部<br>基準審査課 | 03-5253-1111 | 北海道農政事務所<br>消費・安全部<br>表示・規格課 | 011-642-5461 |
| 青森県<br>岩手県<br>宮城県<br>秋田県<br>山形県<br>福島県<br>茨城県<br>栃木県<br>群馬県<br>埼玉県<br>千葉県<br>東京都<br>神奈川県<br>山梨県<br>長野県 | 東北事務所取引課                   | 022-225-7095 |                                  |              | 東北農政局<br>消費・安全部<br>表示・規格課    | 022-263-1111 |
| 静岡県  | 中部事務所取引課                   | 052-961-9423 |                                  |              | 関東農政局<br>消費・安全部<br>表示・規格課    | 048-600-0600 |
| 新潟県  | 公正取引委員会<br>事務総局<br>景品表示監視室 | 03-3581-3378 |                                  |              | 北陸農政局<br>消費・安全部<br>表示・規格課    | 076-263-2161 |
| 富山県<br>石川県   | 中部事務所取引課                   | 052-961-9423 |                                  |              | 東海農政局<br>消費・安全部<br>表示・規格課    | 052-201-7271 |
| 福井県  | 近畿中国四国事務所<br>取引課           | 06-6941-2175 |                                  |              | 近畿農政局<br>消費・安全部<br>表示・規格課    | 075-451-9161 |
| 岐阜県<br>愛知県<br>三重県<br>滋賀県<br>京都府<br>大阪府<br>兵庫県<br>奈良県<br>和歌山県   | 中部事務所取引課                   | 052-961-9423 |                                  |              | 中国四国農政局<br>消費・安全部<br>表示・規格課  | 086-224-4511 |
| 鳥取県<br>島根県<br>岡山県<br>広島県<br>山口県  | 近畿中国四国事務所<br>中国支所取引課       | 082-228-1501 |                                  |              | 九州農政局<br>消費・安全部<br>表示・規格課    | 096-353-3561 |
| 徳島県<br>香川県<br>愛媛県<br>高知県   | 近畿中国四国事務所<br>四国支所総務課       | 087-834-1441 |                                  |              | 沖縄総合事務局<br>農林水産部<br>消費・安全課   | 098-866-0156 |
| 福岡県<br>佐賀県<br>長崎県<br>大分県<br>熊本県<br>宮崎県<br>鹿児島県   | 九州事務所取引課                   | 092-431-6031 |                                  |              |                              |              |
| 沖縄県  | 沖縄総合事務局<br>公正取引室           | 098-863-2243 |                                  |              |                              |              |